

令和5年度



## 島本町立第一中学校 学校紹介



### <学校の概要>

創立 昭和22年4月1日

所在地 三島郡島本町水無瀬1丁目19番4号

生徒数(R5.5.1現在) 451名

1年4学級 2年4学級 3年4学級 支援学級5学級

### <島本町学校教育目標>

- ・個性を伸ばし、心身ともにたくましく心豊かな生徒の育成
- ・基礎学力の充実を図り、自ら考え行動できる生徒の育成
- ・互いの人権を大切にし、仲間とともに成長できる生徒の育成
- ・地域とのつながりを大切にしながら、グローバルな視点を持った生徒の育成

### <学校テーマ>

「 One for all 」

## 【1】主な学校行事予定(変更の可能性もあります)

- 4 月 - 入学式、始業式、発育測定・健康診断、部活動編成、3年全国学力学習状況調査、土曜参観
- 5 月 - 体育大会
- 6 月 - 3年生修学旅行、期末テスト
- 7 月 - 三者懇談
- 8 月 - 夏季休業、始業式、3年生実力テスト
- 9 月 - 3年生チャレンジテスト、教育実習、文化発表会
- 10月 - 中間テスト、生徒会役員選挙、学校公開
- 11月 - 学校教育自己診断、3年生実力テスト、1・2年生校外学習、期末テスト
- 12月 - 三者懇談
- 1 月 - 始業式、3年生実力テスト、1・2年生チャレンジテスト、3年生学年末テスト
- 2 月 - 新入生保護者説明会、私立高校入試・公立高校特別選抜、1・2年生学年末テスト
- 3 月 - 公立高校一般選抜、卒業式、PTA決算総会、修了式

\*他に各種のPTA行事などがあります。

\*毎月「一中だより」(行事予定表が載った学校だより)を発行します。

\*新型コロナウイルス感染拡大防止措置等により、行事の縮小や延期、変更、中止もあります。

## 【2】日課について

### 1. 時間割

生徒登校 8:30		月	火	水	木	金
読書学活	8:30～ 8:45	読書学活	読書学活	読書学活	読書学活	読書学活
1限	8:50～ 9:40	月1	火1	水1	木1	金1
2限	9:50～10:40	月2	火2	水2	木2	金2
3限	10:50～11:40	月3	火3	水3	木3	金3
4限	11:50～12:40	月4	補填	水4	木4	金4
給食	12:40～13:30					
5限	13:30～14:20	月5	火5	水5	木5	金5
6限	14:30～15:20	月6	火6	水6	木6	金6
終礼	15:20～15:30	終礼	終礼	終礼	終礼	終礼
清掃	15:30～15:45	清掃	清掃	清掃	清掃	清掃

### 2. 下校時刻について

\*部活動や学級活動・生徒会活動等がない生徒は16時が下校時刻です。

\*部活動等がある生徒は17時が最終下校時刻です。

\*ただし、部活動等がある生徒は、顧問や担当教員の付き添いのもと、以下の時刻まで活動時間を延長することができます。(長期休業中は延長なし。)

○ 3月 1日 ～ 10月15日 18時

○10月16日 ～ 11月15日 17時30分

○11月16日 ～ 1月31日 17時(延長なし)

○ 2月 1日 ～ 2月28日 17時30分

### 【3】授業時数(週当たりの教科等の授業時数)と評価について

教科 学年	国	社	数	理	音	美	保健	技術	英	道	特別	習	総合	総 時 数
	語	会	学	科	楽	術	体育	家庭	語	徳	活動	時間	的学	
一学年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4		29
二学年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2		29
三学年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2		29

\*各教科は教科担任が授業をします。特別活動は主に担任が行います。

\*総合的な学習の時間や道徳は、主に学年所属の教員で行います。

\*端数のある教科は、時期によって週の時数が変わります。(時間割は3期制)

\*英語特例校の指定は令和4年度までで終了し、英語と総合的な学習の時間が標準の時数にもどります。  
(英語:週5→週4 総合:1年生週 0.4→週 1.4 2・3年生週1→週2)

### 【4】学校生活について

#### 1. 生活目標

中学生としての自覚をもって、心身ともに健康で生き生きとした中学生生活をめざす。

- (1)学習活動、生徒会・学級活動、クラブ活動等に積極的に参加する。
- (2)常に仲間を大切にし、ひとの立場を思いやる心を育てる。
- (3)中学生として規律正しく、節度ある行動をとる。(時間を守ること、集合、解散、服装、言葉、あいさつ等)
- (4)みんなで力を合わせて、美しい環境を作る。(施設や備品を大切に。清掃の徹底等)

#### 2. 日常生活での留意点

##### (1)外出

登校後、許可なく校外へ出ることはできません。忘れ物を取りに帰ることも認めていません。(安全確保のため)

##### (2)欠席・遅刻等について

保護者からできるだけ8:00~8:25に電話で連絡してください。

朝8:25~8:30は職員打合せのため、電話はご遠慮ください。

学校の電話対応時間 平日8:00~18:30(水曜日は17:30)

長期休業中 8:00~17:00

##### (3)自転車通学について

桜井五丁目のみ許可をしています。また、令和2年度の入学生よりヘルメットの着用を義務付けています。自転車保険への加入も必要です。

※入学式当日に希望者に許可証を発行しますので、その翌日から安全に注意して自転車登校してください。

##### (4)ガラス等器物破損の場合

指導の上、原状回復もしくは実費負担をしていただきます。

##### (5)生徒への連絡

直接学校の電話口への生徒の呼び出しはできません。教職員を通じて連絡をとってください。

##### (6)アルバイトについて

認めていません。

##### (7)学校への立ち入りについて

下校後や土曜日、日曜日、祝日はグラウンドや校舎、体育館の使用はできません。

※部活動や町教育委員会の許可を得た団体は使用できます。

#### (8)危険な場所等への立ち入りの禁止

- ・消化器・非常ベル・消火栓その他の機械類に触らない。
- ・閉鎖中のプール・体育館・倉庫等に入らない。
- ・屋根、ひさしのボールを取りに屋上に上がらない。

#### (9)その他

- ・指定された服装にしてください。
- ・染髪、パーマ、整髪料、化粧、装飾品(ピアス・ネックレス等)は禁止です。
- ・学校生活や授業に必要なものを学校にもってくることはできません。  
(携帯電話・スマホ・漫画・ゲーム・トランプ等)
- ・スマホ等を所持する場合は、利用についてご家庭でルールを決める必要があります。またフィルタリングサービス等を利用して、無用なトラブルや犯罪に巻き込まれないように注意が必要です。なお、スマホを学校に持参する許可を取る場合、保護者の確認証、学校長との面談など、手続きが必要です。
- ・不要なお金は持って来ません。
- ・カッターナイフなどの刃物の持ち込みは禁止です。  
(授業で必要な場合は、各教科で用意します)
- ・学校の電話対応時間は以下の通りです。時間外は音声ガイダンスになります。
- ・重大事態について、緊急に学校に連絡したいとき、2(2)の学校電話対応の時間外は島本町役場(961-5151)に電話してください。

### 3. 生徒指導に関してのお願い

生徒指導において、学校と家庭が共通理解を図りながら指導を進めることが生徒の成長には何よりも重要です。家庭との意思疎通を図るため、適宜担任や担当者が電話連絡や家庭訪問をしています。時には学校へお越しいただき、ご相談させていただくこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 4. 学校保健について

- (1)学校生活において、心身の健康上、心配なことや配慮が必要なことがあった場合は、すぐに学校にご連絡ください。
- (2)心臓・腎臓・食物アレルギー等の疾患で、医師の指示・指導の下、学校生活で配慮や管理が必要な場合は、「学校生活管理指導表」など医師の診断書の提出をお願いします。
- (3)日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度とは、学校の管理下でけがなどをした時に、保護者の方に対し、給付金が支給される制度です。加入手続き等、詳細については入学後ご案内させていただきます。(令和4年度の掛金は、町負担485円、保護者負担460円の計945円)

### 5. その他

生徒会の規約・組織・活動等については、オリエンテーションで説明します。

## 【5】給食について

### 1. ご家庭で用意してもらうもの

エプロン、バンダナ、マスク

### 2. 給食費について

諸経費と同じ口座から引き落としになります。1食300円で、令和4年度の集金月額額は5,100円でした。令和5年度の集金月額額は後日お知らせします。

### 3. 食物アレルギー対応について

食物アレルギー疾患がある場合は、毎年「学校生活管理指導表」を提出いただき、面談を行った上で、給食対応を決定します。乳糖不耐症をはじめとする食物アレルギー以外の疾患の場合は、入学時に1回のみ診断書の提出と面談を実施します。対応は、『完全弁当対応(給食の停止)』『一部弁当対応(副食・米飯・パンの停止)』『除去食対応(卵・乳除去)』『飲用牛乳停止(乳糖不耐症の方も含む)』『停止無しでの一部弁当対応(該当食材が限られている場合)』に分かれています。

## 【6】部活動について

### 1. 希望入部制で、参加は自由です。入部には保護者の同意を必要とします。

### 2. 入退部について

・新年度の部活動の編成は例年4月初めに行いますが、1年生については編成前に「仮入部・見学期間」を設けています。また、編成前に、各部の活動目標等についての説明会があります。活動日程・練習方法・費用等は部によって異なりますので、仮入部の時に顧問から説明を聞いたり、上級生に聞いたりして自分にあった部を選んでください。

・退部については、顧問・担任等に相談した上で、本人の意志を尊重します。

### 3. 活動時の服装や用具、活動の詳細等については、オリエンテーションの際、各顧問より生徒を通じて連絡をしますので、確認して下さい。

#### <令和5年度入部可能な部>

陸上 野球 サッカー 卓球 ダンス バスケット バレー(女子) バドミントン(女子) テニス(女子) パソコン 美術イラスト 吹奏楽
---

\*部活動規定に基づいて活動を継続している部です。

\*島本町では、平日1日・休日1日の週2回の部活動休養日を設けています。

活動時間は、平日最大2時間・休日最大3時間です。

## 【7】制服等について

### 1. 制服(別添資料あり)

(上)ブレザーおよびポロシャツ

(下)エンジ格子スラックス、またはエンジ格子スカート

●防寒のためセーター・カーデガン・ベストなどをブレザーの下に着用可。

(VまたはUネックで単色のものが好ましい)

●冬季は防寒に上衣にウインドブレーカー(学校指定のもの)を登下校時のみ着用可。

### 2. 靴 上靴－ひもがなく、かかとのあるもの

下靴－体育でも使用できる運動に適した運動靴

### 3. 体操服(学校指定)

①ジャージ上 黒色、刺繍ネームあり

②ジャージ下 黒色、刺繍ネームあり

③ハーフパンツ 黒色、刺繍ネームあり

④半袖シャツ 色は白、ネームあり・背中に学校名等の記名あり

⑤水着 スクール水着(小学校で使用していたもので可)

⑥運動靴 運動に適した靴(通学靴と兼ねる)

⑦体育館用シューズ 学校指定のもの

⑧水泳帽 頭髪のおさまるもの(小学校で使用していたもので可)

次の業者で販売していますので、各自で購入をお願いします。(統一価格)

オーミヤ	072-675-0934	高槻市城北町
みのや	961-0557	島本町水無瀬駅前
新大阪スポーツ	962-1552	島本町水無瀬駅前

※いずれの店でも、制服と体操服の両方を販売しています。

※上靴は島本町内の靴店にあります。

### 4. かばん(指定はありません)

学生かばん、またはスポーツバック、リュックなど。ショルダー形式も可。

## ◆島本町立第一中学校 制服セット一覧

下記のアイテム群の中から、必要な組み合わせのものをお選びください。

※右前・左前：一般的に右前は女性が着用する型、左前は男性が着用する型です。

※スラックス・ポロシャツ：①が旧男子仕様、②が旧女子仕様です。

上着	下衣	ポロシャツ
 <p data-bbox="311 1093 470 1126">左前ブレザー</p>	 <p data-bbox="710 963 853 996">スラックス①</p>	 <p data-bbox="1085 1075 1300 1153">長袖ポロシャツ① (左前)</p>
 <p data-bbox="311 1803 470 1836">右前ブレザー</p>	 <p data-bbox="710 1422 853 1456">スラックス②</p>	 <p data-bbox="1093 1792 1308 1870">長袖ポロシャツ② (右前)</p>
	 <p data-bbox="726 1848 837 1881">スカート</p>	

## 【8】PTAについて

第一中学校では、生徒の健全な育成を図るために、家庭と学校が協力して教育環境の整備、充実等に努めることを目的に、PTAを組織しています。

会員のみなさまからお預かりしたPTA会費は、PTA活動の事業費に加え、文化祭や体育祭の活動やクラブ活動などの生徒が活動する際の助成金にも充てられ、教育環境の充実に欠かせないものです。

ぜひ、本校PTAにご入会くださいますようお願い申し上げます。入会は任意ですが、申し出がない限り3年間継続となります。ただし、途中退会も可能です。

なお、入会届けに関しましては、1年生入学式の日、学級担任より配布いたします。

## 【9】諸経費の見通し

その年度の諸経費につきましては、年度当初に学年会計よりプリントでお知らせします。多少の変更はありますが、令和3年度実績は以下のとおりです。

①修学旅行用積み立て金	18,000 円
②2年校外学習費	2,000 円
③1年校外学習費	2,000 円
④各教科教材費等(概算)	15,000 円
⑤学年・学級費(学年行事など)	2,000 円
⑥生徒会費 1,000 円	
⑦生徒手帳・ゴム印・名札・写真代等	1,000 円
⑧日本スポーツ振興センター災害共済掛金	460 円
⑨予備費	540 円
合計	42,000 円

※合計金額を7回に分けて、6月～1月(8月のぞく)の毎月月初めに集金させていただきます。毎月約8,000円(12月と1月は7,000円)の集金になる予定です。

※給食費は別途5月から集金させていただきます。諸経費の集金がある月は給食費と諸経費の合計額を集金します。給食費のみを集金する月もありますが、詳細は後日おしらせします。

※上記以外にPTA会費を集金します。令和4年度は保護者一人あたり月150円の集金。

(PTA会費は6月と10月の2回に分けて、まとめて集金します。)

### ◎ 諸経費の集金方法についてお願い

小学校の給食費等と同じように、基本的に口座振替での集金とさせていただいておりますので、ご協力をお願いいたします。島本町立小学校卒業の方は、小学校での口座をそのまま中学校でも利用させていただきますので、入学後に口座振替依頼書を新たに提出していただく必要はございません。但し、ご事情により、小学校での口座と異なる口座での振替をご希望の方や島本町以外の小学校をご卒業の方は新たに「口座振替依頼書」をご提出ください。口座振替依頼書用紙は、担任または事務室に連絡いただければいつでもお渡しします。ご提出は3月17日(金)までにお願いします。

口座振替にあたっては、小学校と同じく1回あたり136円の振り替え手数料が必要となります。口座振替は強制ではありませんが、できるだけご協力いただけますようお願いいたします。なお、現金納付希望の方は担



任にお伝えください。